

II

持続可能な社会の 実現に向けた取組み



株式市場の活性化と持続可能な社会の実現に向けた取組み



生命保険会社は、長期安定資金の供給を行うことで、日本の経済成長などを後押しする役割を担ってきました。一方、近年では、世界が気候変動に伴う自然災害や重大な人権侵害などの様々な社会課題に直面する中、責任ある投資家としての役割を一層発揮することで、社会課題の解決に貢献していきます。

当協会では、専門のワーキンググループを設け、会員各社によるスチュワードシップ活動や責任投融資にかかる積極的な取組みを後押しすることで、企業の持続的な成長(企業価値向上)に向けた取組みを促し、中長期的な株式価値の向上、ひいては株式市場の活性化と、持続可能な社会の実現につなげていきます。

●スチュワードシップ活動とは？

機関投資家が、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」などを通じて、その企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、自らの顧客などの中長期的な投資リターンを拡大を図る責任をスチュワードシップ責任といい、この責任を果たすための活動を指します。

●責任投融資とは？

持続可能な社会の実現と長期的な企業価値の向上の双方を考慮した投融資のアプローチです。

株式市場の活性化/持続可能な社会の実現に向けた取組み [はこちら](https://www.seiho.or.jp/activity/sdgs/esg/)

<https://www.seiho.or.jp/activity/sdgs/esg/>



株式市場の活性化／持続可能な社会の実現

2017～

毎年12月公表

協働エンゲージメント

資本効率を意識した
財務・資本戦略、投資戦略との
バランスを考慮した
株主還元の実現(※)

資本コストや
株価を意識した経営

気候変動の情報開示充実

1974～

毎年4月公表

提言レポート

企業・投資家への
アンケートに基づく提言

WG参加各社の取組み・態勢のレベルアップ

スチュワードシップ活動WG (生命保険会社10社)



責任投融資推進WG (生命保険会社21社)

※2025年より一部変更

協働エンゲージメントの実施



2017年度以降、投資先企業との建設的な対話を通じて企業の持続的成長を促すため、スチュワードシップ活動WGに参加する生命保険会社が連携し、「協働エンゲージメント」を毎年実施しています。

本取組みにおいては、投資家と企業が課題意識を共有するとともに、投資家が企業に対して時代の要請を捉えた継続的な働きかけを行うことが重要であると捉え、書簡により投資家の課題意識を共有したうえで、対話を通じて具体的に説明することで実効性の向上を図っています。9年目となる2025年度は、「①資本効率を意識した財務・資本戦略、投資戦略とのバランスを考慮した株主還元の充実」、「②資本コストや株価を意識した経営」、「③気候変動の情報開示充実」の3テーマを対象に実施しました。

●協働エンゲージメントとは？

複数の機関投資家が、認識を共有できる点について連携して、投資先企業と持続的企業価値向上を目指した対話(エンゲージメント)を行うことです。

複数の投資家が連携して取り組むことにより、企業に対する影響力が大きくなる他、投資家間で専門知識・スキルを共有できる、対話における業務負荷を投資家間で分散できるなどのメリットがあります。

企業価値向上に向けた提言



1974年から50年以上にわたり、上場企業および機関投資家などに対して企業価値向上に向けた提言を行っています。企業と投資家の双方に対し、「株式市場の活性化と持続可能な社会の実現」に向けた現在の活動内容や意識、今後の取組みについてアンケートを行い、その結果を取りまとめるとともに、企業と投資家の回答を比較して双方の意識の違いを浮き彫りにすることで、両者の課題意識の共有を図っています。2025年度は、これまでの提言の方向性を維持しつつ、企業(上場企業1,200社)・投資家(生命保険会社など機関投資家179社)へのアンケート結果を踏まえ、「経営目標/財務戦略」、「ガバナンスの向上」、「対話の質の向上」に関して新たな提言および提言内容の一部見直しを行いました。

グローバル化への対応



■国際的なルールの策定などへの積極的な関与

経済活動のグローバル化が進む中、各国で異なるルールの整合を図るため、国際機関にて、保険監督、財務報告、サステナビリティ開示などに関する基準が議論されています。当協会では、保険事業の健全な発展に向け、様々な場面で積極的に意見を発信しています。

■GFIA（国際保険協会連盟）を通じた国際活動

GFIAは世界各地の40を超える保険協会から構成され、国際基準の策定などに対して、民間の立場から意見発信や情報交換を行う団体です。

当協会は2012年のGFIA設立当初から参画し、各地域の保険協会と連携しながら、日本の保険業界の声を国際社会に届けています。

■国際活動についての情報発信

英語版のホームページやXを通じ、国内外の幅広いステークホルダーに対する情報発信に注力しています。



当協会の英語版Xアカウント

はこちら

https://x.com/LIAJ_JP



ライフステージに応じた保険教育



生涯にわたって経済的に自立した豊かな生活を送るためには、ライフプランを描き、自身のニーズに合う金融商品・サービスを適切に選択できるよう、金融リテラシーの向上に取り組むことが重要です。

当協会は、幅広い年代の方が生命保険や生活設計に関する理解を深められるよう支援する「全世代対応型パッケージ」を構築し、「金融・保険に関する学習情報サイト」を通じて、ライフプランの考え方や社会保障制度の仕組みなどを広く学べるコンテンツを提供するなどしています。

また、日本損害保険協会・生命保険文化センターと「保険教育に関する包括連携協定」を2023年に締結し、保険分野における金融リテラシー向上に協働して取り組んでいます。

『全世代対応型パッケージ』 消費者をサポートする

緑枠…生命保険協会作
青枠…生命保険文化センター作

まんがコンテンツ



小学生



中学生



高校生



大学生



成人一般



講師派遣（オンライン講座や授業を収録した動画提供を含む）

学校教育用副教材



消費者向け出版物



高齢者向け情報冊子



中学生作文コンクール



カードゲーム教材^(※)



生命保険実学連続講座

学校教育教材

動画コンテンツ



※カードゲーム教材「ソナソナ」は日本損害保険協会・生命保険文化センターの共作

金融・保険に関する学習情報サイト

はこちら

<https://www.seiho.or.jp/edu/>



生命保険文化センターの諸活動

はこちら

<https://www.jili.or.jp/>



■生命保険実学連続講座(大学生向け)

保険分野における金融リテラシー向上に寄与するため、2012年より全国各地の大学で、生命保険に関する実学連続講座を開いています。

生活上の様々なリスクを知り、それらのリスクから私たちを守る社会保障制度の基礎を理解したうえで、各々の人生に合わせた生活設計ができるようになることが講座の目標の一つです。こうした学びを通じて、近い将来、社会に巣立つ大学生が、リスク管理能力を身に付け、より自分らしい人生を送れるようになればと考えています。

加えて、生命保険会社が、社会においてどのような役割を担い、また事業環境の変化などに応じてどのような対応(商品開発など)を行っているかを学ぶ中で、社会課題とその解決を自ら考え、社会へ貢献できるような人材となることも企図しています。

実際の運営では、大学・学生の要望も踏まえ、グループディスカッションを織り交ぜるなどしながら、バランスの良い講義となるよう工夫しています。

2025年度は44の大学で約5,000名の学生が受講しました。

講義テーマ例

1. オリエンテーション・生命保険概論
2. 生活設計とリスク管理
3. 社会保障概論
- 4・5. 公的保障と生命保険(死亡・老後・医療・介護)
6. 生命保険の契約関係
7. 生命保険と税金
8. 生命保険商品の変遷・動向
9. 生命保険と資産運用
10. 生命保険会社の社会的役割
11. グループディスカッション
12. 生命保険に関するトラブル対応
13. 生命保険会社の組織・業務
14. 隣接業界(損害保険、少額短期保険、共済など)
15. 総括

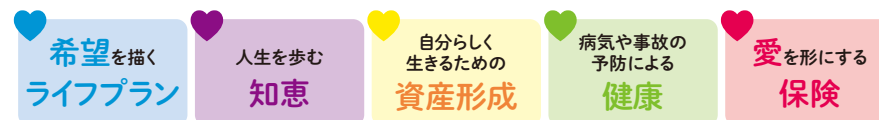
TOPICS! 自助の日

当協会は、5月28日を記念日「自助の日」としています。自分らしく豊かな人生を送るためにはどうすればよいかを考える日です。

長い人生を豊かなものにするためには、自分自身の状況や価値観に応じて、ライフプランを描き、健康増進や資産形成、リスクへの備えについて学び、行動に移していくことが大切です。

5月28日は、4つ葉のクローバーよりも葉の数が1枚多い5つ葉(「いっつば」、意味は下図ご参照)の語呂に由来しています。入学や転職など、人生の転機が重なる春先や年度始を経たこの時期がライフプランを見直すタイミングとしても適しており、この日をきっかけとして、より多くの方がご自身のライフプランなどに向き合っていただけるようになれば幸いです。

いっつば
5つ葉は、**希望**、**知恵**、**財運**、**健康**、**愛**の
意味が込められています。

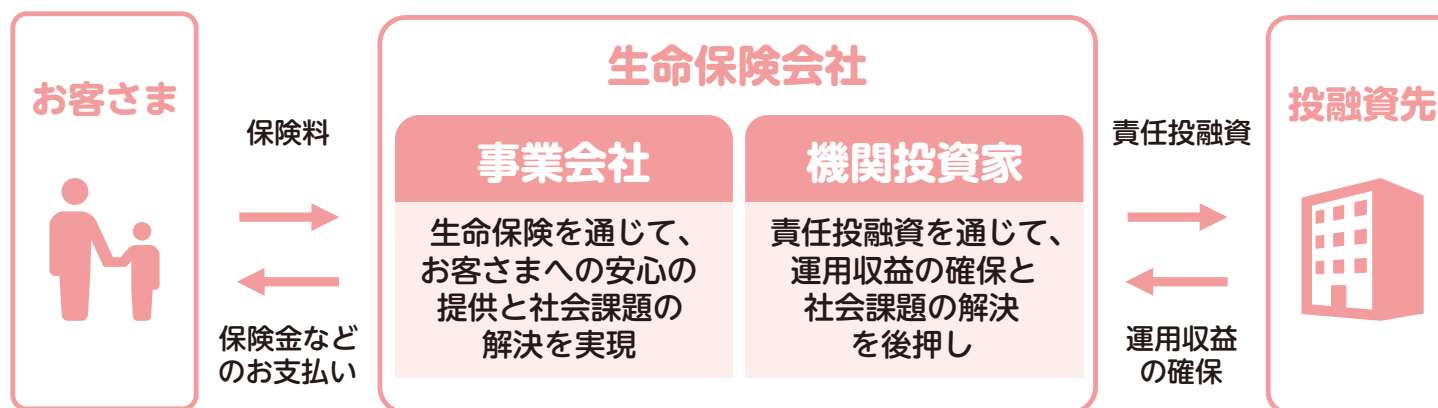


生命保険会社は、生命保険を通じてお客さまに安心を提供する「事業会社」、お客さまからお預かりした保険料を原資に資産運用を行う「機関投資家」、双方の立場から、持続可能な社会の実現に寄与すべく、SDGs達成への貢献を含め、様々な社会課題の解決に向けた取組みを行っています。

また、生命保険会社は、機関投資家として、運用収益の確保だけでなく、SDGsの達成にも資する投融資に取り組んでいます。

●SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは？

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年の国連サミットで採択された、2030年を年限とする17の国際目標。



SDGsの達成に向けた貢献



社会貢献活動



生命保険事業は、契約者をはじめとする国民からの理解や信頼のもとに成り立っています。当協会は、人々の生活向上と公共の福祉増進に貢献するため、幅広い社会貢献活動に全国で取り組んでいます。

活動内容は定期的に振り返り・見直しを行い、時代によって変化していく様々な社会課題などに対し、中長期的に対応していくことを目指しています。

■介護福祉士養成給付型奨学金制度

- ✓資格取得を目指す学生に返済義務のない奨学金を支給(年間24万円・1年間)
- ✓累計6,154名に支給

高齢化の進展に伴い、高齢者介護が長年にわたり社会課題となっています。この課題に対し、介護の担い手育成を図るべく、介護福祉士制度が創設された1989年から奨学金制度を運営し、介護福祉施設などでの活躍を目指して介護福祉士養成施設で学ぶ学生を応援しています。

2025年度は168名の学生に奨学金を支給しました。

卒業した奨学生は、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護福祉の第一線で活躍しています。

■保育士養成給付型奨学金制度

- ✓資格取得を目指す学生に返済義務のない奨学金を支給(年間24万円・1年間)
- ✓累計918名に支給

政府が待機児童の解消に向けて様々な取組みを展開する中、保育人材の育成を図るべく、2017年度から奨学金制度を運営し、保育士養成施設で学ぶ学生を応援してきました。

最終年度となる2025年度は118名の学生に奨学金を支給しました。➡

卒業後は多くの方が保育の専門職として活躍しています。

※本施策は、待機児童数の減少などを踏まえ、2025年度をもって収束しました。

■子育てと仕事の両立支援に対する助成活動

- ✓保育施設・放課後児童クラブへ資金助成(上限20万円)
- ✓累計1,405施設に2億8,900万円の助成を実施

2014年当時、待機児童問題が大きな社会課題となっていました。そこで、保育施設や、放課後児童クラブの受け皿拡大および質の向上に取り組む事業への助成を通じて、子育てと仕事を両立できる環境づくりを支援してきました。

具体的には、保育施設・放課後児童クラブの設備整備や備品購入などに必要な費用への資金助成を行っており、2025年度は、全47都道府県の計150施設に助成しました。

※本施策は、待機児童数の減少などを踏まえ、2025年度をもって収束しました。

■生命保険協会留学生給付型奨学金事業

- ✓アジア地域からの私費留学生に返済義務のない奨学金を支給(年間120万円・2年間)
- ✓延べ14か国累計436名に支給

国際的な社会貢献・国際交流のため、1990年度に「外国人私費留学生奨学金制度」を発足させ、アジア地域からの私費留学生に奨学金を支給してきました。2014年度以降は、公益財団法人日本国際教育支援協会の協力を得て運営しており、2025年度は8名の学生に奨学金を支給しました。卒業後は多くの方が日本での留学経験を活かし、日本とアジアの架け橋となって活躍しています。

地方CR活動

各都道府県には、地域における生命保険事業の健全な発展を目的に活動する地方協会があります。各地方協会では1991年から、会員各社の職員が協力しあって地域との良好な関係づくりを目指す「地方CR(コミュニティ・リレーションズ)活動」に取り組み、住み良い社会環境づくりに貢献しています。募金活動、福祉巡回車の寄贈、献血活動、障がい者・高齢者・こども食堂への支援など、各地域の実情を踏まえた活動を実施しています。ここでは2025年度(2025年4月~2026年3月)の地方CR活動の内容を紹介しています。



募金活動

会員会社の職員などによる募金を実施し、集まった資金をもとに、地域のニーズや環境に応じて、様々な活動の支援を行っています。



福祉巡回車の寄贈

在宅介護サービスなどに活用する福祉巡回車を市区町村社会福祉協議会などに寄贈しています。



献血活動

血液不足を解消するため、会員各社の職員が主体となって献血の実施や啓発を行っています。



健康関連の取り組み

ウォーキングやマラソン大会への協賛などを実施しています。



【障がい者支援】

障がいのある方々の支援団体などへ物品寄贈や資金助成をしています。



53 協会
で
実施



栃木県



大阪府

【高齢者支援】

高齢者が運営主体の団体や、高齢者を対象としている支援団体などへ物品寄贈や資金助成をしています。



27 協会
で
実施



岩手県



三重県

【こども食堂支援】

こども食堂やこども食堂関連団体などへ資金助成をしています。



52 協会
で
実施



高知県



高知県

【その他の活動】

その他、災害支援や特殊詐欺被害防止の啓発活動、情報提供活動などの様々な活動を実施しています。



岡山県



宮崎県

当協会ホームページでは、お住まいの地域にある地方協会の活動内容を紹介しています。

地方CR活動の詳細

はこちら

<https://www.seiho.or.jp/activity/social/cr/>

